

ドキュメンタリー番組上映&パネルディスカッション

どう寄りそえるのか

ある出所者を通じて考える



刑期を終え、社会に戻っても
すぐに罪を犯して刑務所に戻っていく
居場所がない

社会は戻る場所ではなく、放り出される場所
よりかかるものがない
彼らは誰をたよるのか
彼らに誰が寄りそえるのか

令和7(2025)年

日時／ **2月15日(土)**

13:30(開場は13:10)

会場／ **札幌市教育文化会館
4F講堂**(札幌市中央区北1条西13丁目)

参加無料 定員／ **150名** 事前予約不要

参加希望者は当日、会場に直接お越しください。

なお、定員に達した場合は入場をお断りすることもあります。あらかじめご了承ください。

◎主催／札幌弁護士会 刑事拘禁制度検討委員会

◎後援・協力／北海道文化放送、札幌矯正管区、北海道弁護士会連合会 再犯防止計画対応委員会

◎問い合わせ／高野俊太郎法律事務所 電話011-231-3680(平日10:00~17:00)



札幌弁護士会
Sapporo Bar Association

刑期を終え、社会に戻ってきた「ある出所者」には軽度の知的障害があった。
およそ20年前のそのとき、彼に誰が寄りそったのか。
そして、今なら、誰が寄りそえるのか。

ドキュメンタリー番組上映&パネルディスカッション

どう寄りそえるのか ～ある出所者を通じて考える～

知的障害がある受刑者の出所した直後の姿を描いたドキュメンタリー番組『ある出所者の軌跡』。この番組が撮影された2005年、刑法犯の認知件数は226万9293人と戦後からの統計をみても、相当高い水準にありました。それから年を経て、2023年は70万3351人と7割近く減少し、犯罪が少なくなり、安心できる社会になってきたとも見えます。しかし、この数字を深読みすると、減少をただ手放しでよろこべない事実もあります。

罪を犯す人の中には、知的な障害を抱えている人がかなりの割合でいます。公的な統計こそありませんが、犯罪の背景を窺い知れる報道番組、社会復帰を支援する団体の奔走、そして刑事事件に携わる弁護士の声を見聞かすると、むしろその割合は増えているような気すらします。しかも、彼らは出所後、社会に戻っても居場所がなく、すぐに罪を犯してはまた刑務所に戻ってしまう。そんな問題も浮き彫りになっています。

今回の企画では、約20年前に撮られたドキュメンタリー番組『ある出所者の軌跡』を上映。その後、この番組のプロデューサーと4名の専門家を招き、約20年経った今なら、番組に登場する「ある出所者」に、「どう寄りそえるのか?」を考えてみたいと思います。

パネリスト

北海道文化放送取締役
『ある出所者の軌跡』プロデューサー
吉岡史幸氏

ドキュメンタリー番組の制作で受賞多数。『無理しない ケガしない 明日も仕事! 新根室プロレス物語』(2024)は映画となり、東京と札幌で上映。



株式会社モナミコーポレーション
代表
米谷貢太氏

札幌市内・近郊にてグループホーム、有料老人ホームなどの施設を7か所で運営。運営施設を更生保護施設として登録し、出所者の受け入れを行っている。



北海道地域定着支援札幌センター
統括コーディネーター
石井隆氏

福祉的な支援を必要とする受刑者などに、司法と福祉の面から社会復帰及び地域生活への定着をサポートする。



札幌矯正管区
更生支援企画課課長
高橋 優紀氏

再犯防止施策を推進するため、北海道内の矯正施設と、地方公共団体や民間団体等の連携を促進させる活動に尽力している。



札幌弁護士会
刑事拘禁制度検討委員会委員長
高野俊太郎弁護士

札幌弁護士会に「よりそい弁護士」制度を作り、社会復帰後の諸問題に対処している。元検察官。現在、保護司でもある。



司会/磯田文弘弁護士
(札幌弁護士会 刑事拘禁制度検討委員会元委員長)

上映番組紹介

UHB制作

『ある出所者の軌跡』

～浅草レッサーパンダ事件の深層～

2001年4月、東京・浅草の路上で、レッサーパンダの帽子を被った異様な風体の男が通りすがりの女性を刺殺するという事件が発生した。逮捕された犯人は、軽度の知的障害を持ち、強制わいせつの前歴があった。「服役中や出所後に、社会が手を差し伸べていればこの事件は起こらなかったのでは」という思いを拭えなかった記者は、服役経験のある元代議士に会う。そして刑務所で服役している多くの軽度知的障害者の存在を知り、刑務所内の「寮内工場」と呼ばれる場所の実態を知る。また、ある出所者への同行取材を通して、彼らが直面する現実を知る。

● 2005年(平成17年)北海道文化放送製作

● 上映時間48分



● 受賞歴: 第14回FNSドキュメンタリー大賞、日本民間放送連盟賞(第53回報道番組優秀)、放送文化基金賞(第32回ドキュメンタリー番組賞)、「地方の時代」映像祭2005優秀賞、ギャラクシー賞(第43回選奨)

プログラム

- 13:10 開場
- 13:30 『ある出所者の軌跡』上映
- 14:20 休憩
- 14:30 パネルディスカッション
- 15:15 質疑応答
- 15:30 閉会あいさつ

「よりそい弁護士」 制度をご存知ですか

入所～出所後の
支援

- 帰住先確保の支援
- 障がい者手帳取得
- 生活保護申請
- 被害者との和解
- DV・依存症の治療等への橋渡しなど

罪を犯した人は貧困や社会的援助の不足など様々な問題を抱えているケースが多く、その問題が十分解消されないことにより、円滑な社会復帰ができず、再犯に至ることが多く見られます。「よりそい弁護士制度」は、このような罪を犯した人が抱える様々な問題を弁護士がサポートする制度です。必ずしも法的な問題に限らず、相談を受け、関係諸機関につなげたり、ときには弁護士がその問題解決のための活動

を行うことがあります。すでに、愛知県、兵庫県、東京都等で導入され、全国的にその導入が検討されている制度です。札幌弁護士会においても令和5年から正式に導入されています。詳しくは、札幌弁護士会 刑事弁護センターにお問い合わせください。

● 電話/011-272-1010

● 受付時間/24時間365日(午後5時から翌朝午前9時30分までは留守番電話で対応します)

◎主催/札幌弁護士会 刑事拘禁制度検討委員会

◎後援・協力/北海道文化放送、札幌矯正管区、北海道弁護士会連合会 再犯防止計画対応委員会

◎問い合わせ/高野俊太郎法律事務所 電話011-231-3680(平日10:00～17:00)